

出生率を考える視点

2021年の出生数は過去最少の81万人、合計特殊出生率も6年連続で低下し1.30になった。コロナ禍での出会いの機会の減少や産み控えによる下振れなどもあり、少子化の趨勢が加速されているようだ。

国が掲げる目標は「希望出生率1.80」の実現。若い世代における結婚や子どもの数に関する希望がかなうとした場合に想定される出生率である。欧米主要国の合計特殊出生率(2020年)は、フランス1.82、スウェーデン1.66、アメリカ1.64、イギリス1.58、ドイツ1.53、イタリア1.24である。日本よりも上位の国の平均は1.64である。また、わが国の場合、女性の未婚率が約2割だから、結婚する約8割の女性が平均2人の子どもを産んだとして1.6程度になる。このあたりが現実的な政策目標になるのかもしれない。

これらの欧米諸国と日本の比較に当たっては、留意すべきことが二つあるように思う。一つは外国人の割合。わが国の約2%に対して、上記の欧米諸国では1割前後が外国人であり、外国人が出生率の改善に寄与しているといわれている。ちなみに、合計特殊出生率が最上位のフランスでは、「出生数が回復期にあった2000年以降に注目しても、両親がフランス人というカップルから生まれた子は一貫して減少しており、フランス人と外国人のカップル、もしくは外国人同士のカップルから生まれた子が出生率を押し上げた」という(藤波匠『子供が消えゆく国』日経BP、2020年、8頁)。もう一つは出生に占める婚外子の割合。わが国の2.4%(2020年)に対して、欧米主要国の比率は高く、フランス61.0%、スウェーデン54.5%、イギリス48.2%、アメリカ40.0%、イタリア35.4%、ドイツ33.3%である(イギリス2017年、その他は2019年)。

わが国は、外国人労働者は受け入れつつも、公式には永住する外国人としての移民は受け入れていない。また、結婚しなければ子どもを産みにくい国でもある。移民を積極的に受け入れるかどうか、ひとり親と子に優しい国になれるかどうかは、出生数を増やすという人口政策もからみ、大きな論点になるように思う。

ただし、社会保障政策としての子育て支援と出生数を増やす人口政策とは区別して考える必要があるだろう。合計特殊出生率が4~5であった戦前と違って、子どもは授かるものではなく、作るものになった。しかも女性の人権の重要な一つとして「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(性と生殖に関する健康と権利)が謳われ、子どもを産むかどうかの選択について、女性が主導権を持つようになった。また、「少なく産んでよく育てる」ことを望み、教育等にお金をかけるようになってきていることからすれば、子育て支援の成果のかなりの部分は、子どもを増やすことより、よく育てることに向かう可能性があることも承知しておくべきだろう。

出生数の減少が「有事」として声高に叫ばれるなかで、未婚の人や子どもを持たない人が疎外感を抱き、生きづらくなる風潮が生まれることは避けたい。同調圧力の強い国であるだけに懸念されることだ。

山崎 泰彦(やまさき・やすひこ) 神奈川県立保健福祉大学名誉教授

1945年生まれ。社会保障研究所、上智大学、神奈川県立保健福祉大学を経て、2011年より現職。社会保障制度改革国民会議委員、社会保障審議会委員、社会保障制度改革推進会議委員等を歴任。著書に『社会保障・税一体改革の十年』(社会保険出版社、2021年)など。

